

# ご契約の個別事項について

ご契約内容の詳細については、当社ホームページなどで公開しております「長期使用契約」をご確認ください。

## 長期使用契約【付帯契約型】

### 【概要】

|      |                               |  |
|------|-------------------------------|--|
| 契約名称 | 長期使用契約【付帯契約型】                 |  |
| 契約   | 主契約を特定し長期使用契約を書面により締結していただきます |  |
| 契約単位 | 主契約ごと                         |  |
| 適用条件 | 主契約                           | 主契約として空調用 A 契約第 1 種、空調用 B 契約、時間帯別 B 契約第 1 種、時間帯別 C 契約、トータルエネルギーシステム契約第 1 種のいずれかに基づくガス需給契約を締結すること |
|      | 契約期間                          | 3年間以上継続して、主契約に基づきガスをご使用いただくこと  |
|      | 契約年間使用量                       | 長期使用契約に定める契約年間最低使用量以上の契約年間使用量にて、主契約を締結すること   |
| 精算額  | 契約中途解約精算額                     |  |

### 【料金表】

(税込)

|  |                        |
|--|------------------------|
| 長期使用契約割引単価<br>(使用量 1 m <sup>3</sup> につき) | 0.56円<br>(消費税相当額を含みます) |
|--|------------------------|

(※) 長期使用契約の割引額は、主契約に基づくその1か月の使用量に上記の長期使用契約割引単価を乗じて算定いたします。  
また、主契約の従量料金は、主契約によって算定された従量料金相当額から、長期使用契約の割引額を差し引いたものといたします。

### 【長期使用契約に定める事項】

|       |               |                      |
|-------|---------------|----------------------|
| 契約期間  | 1年間単位とし、3年間以上 |                      |
| 各種契約量 | 契約年間最低使用量 (※) | 長期使用契約で定める1年間の最低の使用量 |

(※) 契約年間最低使用量は、長期使用契約締結と同時に締結される主契約に定める契約年間引取量以上とします。

### 【契約の締結について】

- ・適用条件を満たしていない場合は、ご契約いただくことは出来ません。
- ・長期使用契約の締結は、原則として主契約の締結と同時に行うものとします。

### 【解約について】

- ・契約期間満了前に解約しようとする場合は、あらかじめその解約期日を定めて、当社に連絡していただきます。
- ・主契約が解約される場合、契約期間中であっても、長期使用契約も解約されるものといたします。
- ・長期使用契約期間中に、本契約に係る選択約款、又は主契約に係る選択約款が変更された場合、契約期間中であっても長期使用契約を解約できるものといたします。
- ・お客さまに契約違反があった場合、解約日を含む料金算定期間の主契約の従量料金については、長期使用契約の割引額の適用は行いません。

### 【精算額について】

- ・契約期間満了前に中途解約された場合は、原則として約款の定めにより算定する金額を限度とする精算額を申し受けます。
- ・精算額に係る債権は、当社から西部ガス株式会社に譲渡いたします。